

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和元年 6月17日 開会 9時57分 閉会 11時12分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

妹尾文彦	多賀信祥	柳原英子	山下憲雄
細羽敏彦	西村慎次郎	荒木謙二	柳井一徳
惣台己吉	三宅文雄	藤原浩司	上野安是
簀戸利昭	西田久志	三輪順治	大滝文則
宮地俊則	佐藤豊		

4. 欠席委員名

森本典夫

5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 副議長 大滝文則

(3) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総務部長	渡邊聡司
市民生活部長	佐藤和也	健康福祉部長	山田正人
未来創造部長	唐木英規	建設部長	谷本悦久
水道部長	田中伸廣	総務部次長	藤原雅彦
市民生活部次長	井口勝志	健康福祉部次長	沖津幸弘
未来創造部次長	田中大三	建設部次長	岡本健治
総務部参与	藤井清志	健康福祉部参与	和田広志
健康福祉部参与	三宅早苗	財政課長	片井啓介
協働推進課長	川上益史	子育て支援課長	岡崎祐一
定住観光課長	多賀章治	都市施設課長	藤井義信
教育長	伊藤祐二郎	教育次長	北村容子
学校教育課長	今井浩	生涯学習課長	三宅誠

(4) 事務局職員

事務局長	宮良人	事務局次長	藤原靖和
------	-----	-------	------

6. 傍聴者

(1) 一 般 0名

(2) 報 道 0名

7. 発言の概要

委員長（藤原浩司君） 皆さんおはようございます。

少し早いようでございますが、皆さんおそろいなので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

一昨日は久方ぶりにまとまった雨が降りましたが、中国地方の梅雨入り宣言はいまだなされていないといった状況でございます。最短でも19日あたり、あるいはもっと遅くなるのではといった報道もなされているところでございます。また、このところ朝晩が過ごしやすいといいましょうか、むしろ寒く感じるような日が続いております。日中との温度差も相当ございますので、皆様方におかれましてはどうかお体をご自愛いただきたいと思います。おります。

また、昨日は小田川と高梁川の合流点をつけかえる事業の着工式が倉敷市において行われました。2023年度末の完成を目指して工事が着工されるということでございます。小田川の抜本的な治水対策として大いに期待をしているところでございます。

本日は、予算決算委員会を開催いただきまして、委員の皆様方には何かとご多用のところ、お繰り合わせご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

この委員会に付託されております案件は、一般会計補正予算（第1号）、介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の2件でございます。委員の皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきまして、適切なご決定を賜りたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第42号 令和元年度井原市一般会計補正予算（第1号）

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第15款 総務費〉

委員（山下憲雄君） 協働のまちづくり推進事業の地域活性化補助金についてお尋ねいたします。

まず、この補助金の交付先名、団体名及び過去1年目なのか2年目なのか、そういった経過、それから複数であればそれぞれの交付額を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。

協働推進課長（川上益史君） まず、団体名ですけど、いばらアートループ商店街、それとh o s h i o t o 2 0 1 9、横山勝也メモリアルフェスティバル、櫛の杜塾20周年記念イベント。

年度につきましては、いばらアートループ商店街がことし初めて、h o s h i o t o 2 0 1 9につきましてもことし初めての新規事業です。それと、横山勝也メモリアルフェスティバルにつきましてもことし新規でございます。それと、櫛の杜塾20周年記念イベントにつきましては、ことしが3回目の補助対象となっております。

それと、事業費につきましては、いずれも50万円上限の補助金となっております。

委員（山下憲雄君） 50万円が上限ということで4事業ですか。

協働推進課長（川上益史君） それぞれ50万円の補助上限の事業となっております。

委員（山下憲雄君） 3事業については初回ということではありますが、櫛の杜塾20周年記念イベントは3回目、この制度は3回目で終了という理解をしておりますが、この制度自体は3年以前にもあったかと思えますけれども、これまでにあった事業が3回を経て終了したという事業もございましたでしょうか。

協働推進課長（川上益史君） 3回を経て終了したという事業は、この櫛の杜塾記念イベントが今年度初めてです。それまでは補助金の名前が違っておりまして、地域活性化イベント補助金を利用されてのものです。

委員（多賀信祥君） 同じく地域活性化補助金ですが、イベント補助金から地域活性化補助金、補助率が変わりました。それで、山下委員言われたように、団体で3回ということですが、制度内容は変わったんですけど、そのカウントの仕方というのはどうなるのでしょうか。

協働推進課長（川上益史君） 今年度から地域活性化補助金になりまして、それまでの地域活性化イベント補助金もカウントに入れることにしまして、櫛の杜塾20周年記念イベントにつきましては過去に2回補助をそちらのほうで交付しておりますので、今年度の20周年記念イベントが3回目ということで、今年度で終了という格好になります。

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

委員（西村慎次郎君） 教育保育給付費のシステム改修業務委託料についてお伺いします。

900万円という額を見させていただいて、改修費にしては非常に高額かなというふうに感じました。システム改修となる対象システムは何かということと、そのシステムを導入時にはどれぐらいの費用がかかっているのかということと、今回の改修費用の内訳、国の制度改正によって改修となる部分と市独自部分があるかと思うんですけども、その内訳をまず教えてください。

子育て支援課長（岡崎祐一君） まず、システムでございますが、現在の子ども・子育て支援システム、保育園の業務に使用しておりますシステムを改修する予定としております。

それから、導入時の費用でございますが、手持ちに資料がございませんので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

それから、今回のシステム改修の内訳でございますが、費用としましてはシステムエンジニアの作業にかかわる費用と、それからシステムのパッケージの費用がございます。

委員（西村慎次郎君） 内訳のところで、それぞれ多分システムエンジニア費用というのが市独自部分の対応費用と見ていいのかなと思うんですが、そのシステムエンジニア費用とパッケージ費用という内訳の額というのわかります。

子育て支援課長（岡崎祐一君） システムエンジニアに対する部分の中で市の独自の部分に対する改修も対応することとしております。その部分が市の対応するシステム改修の費用が幾らかというのは、SEの人件費としましては700万円程度が内訳となっております。

委員（西村慎次郎君） それじゃ、パッケージの改修費用は幾らです。

子育て支援課長（岡崎祐一君） パッケージの適用に係る費用につきましては、人件費も含めまして490万円を見込んでおります。

委員（西村慎次郎君） 今回これだけの大きな改修すると、保守費用が多分上がると思うんですけど、この10月以降の保守費用の増額というのはないんですか。また、来年度以降は保守費用がどれぐらいになるんでしょう。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 本年度の保守費用については変更する予定はございません。新年度以降につきましては、今回の業務ができましたら改めて検討したいと思っております。

ます。

委員長（藤原浩司君） では、後ほどよろしく願いいたします。

委員（簀戸利昭君） 私立保育園の補助金ということになっていますが、西備保育園の新築整備に3,700万円余りだったと思うんですが、ほかを詳細を教えてくださいと思います。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 申しわけございません。もう一度お願いできますでしょうか。3,700万円。

委員（簀戸利昭君） 西備保育園の新園舎建設費用が、ちょっとよく金額は覚えてないんですが、多分3,700万円余りではなかったかなと思うんですが、ほかも含めてもう少し詳細にお伝え願えたらと思います。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 国、県の補助金につきましては、約3,700万円の増額ということでございます。国、県の補助を受けて施設を改修などする場合におきましては、保育所等整備交付金で対応しておりますが、市町村はその負担に応じて事業者に対して国の負担部分と市町村の負担部分の割合、これが市町村の部分が4分の1ということで定められておりますので、その基準額に対する4分の1を上乗せして社会福祉法人に補助するものとしております。

委員（簀戸利昭君） わかりました。4分の1も上乗せしてということの費用であります。総額が5,400万円余りということでよろしいでしょうか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） そのとおりです。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

委員（宮地俊則君） 予防接種委託料の対象者数、わかりますか。

健康福祉参与（三宅早苗君） 対象者数でございますが、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の数でございます、4,268人でございます。

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

委員（西田久志君） 冬ぶどう生産拡大支援事業補助金、これ本会議で説明があったんですけど、拡大支援についてもう少しちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

建設部次長（岡本健治君） 冬ぶどうの生産拡大支援事業でございますが、これにつきましては国の産地パワーアップ事業という補助事業を活用しまして、技術指導による冬季の出荷の安定化、そしてブドウ棚でありますとかハウス整備によって冬ぶどうの規模の拡大を図るものでございます。

狙いとしては、販売額を10%以上増加させるということを経営目標として行う事業でございます。

委員（西田久志君） 今現在、冬ぶどうは今植えているものに対して延命、どうにかして11月、12月まで延ばそうという考えのもとなんですけれども、そういう生産者の中から今の木ではもう限度があるんじゃないかというふうなことは聞いておられませんか。

建設部次長（岡本健治君） 新しく冬ぶどうにしていくというのは、今委員さんがおっしゃいましたように今ある現状のブドウ、普通のブドウをハウスを技術的なものを入れまして冬ぶどうに変えていくというのが主流でございます。それともう一つは、新しく冬ぶどうにトライする農業者がおられましたら、新しく冬ぶどうをつくっていくというものでございます。

今ご質問の、もう木が古いからどうにかならないかということでございますが、この事業とあわせてもう一つ園芸作物の事業をとっておりまして、ブドウの生産拡大を図るという基盤事業がございますので、こちらとあわせて、それぞれ農家さんの意向に合わせて対応してまいりたいと思っております。

委員（宮地俊則君） 今の冬ぶどうなんですけど、5分の3の県補助があるということです。冬ぶどうが始まった当初からしますと、今これ何年なのかちょっと記憶ないんですが、補助もかなり増額をされてきておられますが、冬ぶどうがスタートした時点からの生産目標の推移というのは、もう概略で結構ですが、わかりますか。

建設部次長（岡本健治君） 冬ぶどうにつきましては、立冬後に出荷されるブドウの中で品質のいいものをとっておりますので、年によってどうしても天候等によりましていいものがとれる割合が多い年や少ない年がありまして、その生産を少しでも伸ばしたいというところから当事業をやっておりますけれども、ちょっと過去からの資料はございませんが、昨年の冬ぶどうがじゃあどのくらいとれたか、あるいはおとしがどうだったかというところと比較しますと、平成29年、おとしでございまして、これにつきましては4,306キロの生産量がございました。ところが、昨年につきましては、ちょっと温暖化が夏にあったということで、ブドウのおくてがちょっと早目に収穫されたということで、立冬以降の数が減

っております。その関係で、昨年は3,327キロという出荷量になっております。

したがって、ちょっと年によって天候等で左右されるので、立冬以降のブドウがなかなか生産量が毎年変わるから、一概にどのくらいの推移というのが言えませんので、こういった状態だということをご認識いただければと思います。

委員（宮地俊則君） 推移はわかるんですが、目標とされている収穫高というのがありますか、設定はされていませんか、どうでしょう。

建設部次長（岡本健治君） 先ほど言いましたように、目標の集荷量ではなくて、成果目標として今の販売額を10%増額させたいと、品質をよくどんとすれば単価が上がりますし、また出荷量のほうも関係してまいりますけども、所得のほうで成果目標をとっているところでございます。

委員（山下憲雄君） 同じくこの農業振興費についてお伺いいたします。

まず、園芸総合対策事業補助金という補助金の810万円ぐらいですか、これの交付先名を教えていただきたいと思います。

建設部次長（岡本健治君） 園芸総合対策事業費の補助金の交付先でございますけれども、この園芸総合対策事業費につきましてはブドウに対する支援とそれから花卉になりますけれども、リンドウに対する支援と2つございます。いずれも農協の中の団体でございます。ブドウにつきましては、井原市ブドウ部会へ、そしてリンドウにつきましては井原市花卉部会のほうへ補助金交付先としてしております。

委員（山下憲雄君） 花卉部会というのは花の木ですか。

建設部次長（岡本健治君） そのとおりです。

委員（山下憲雄君） これが交付されてから経過年数どれぐらいでしょうか。

建設部次長（岡本健治君） 済いません、手持ちに始まったときの年度からの資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

委員（山下憲雄君） 続きまして、冬ぶどうの生産拡大支援事業についてお尋ねいたします。

これの交付先団体名なり個人もあるのでしょうか。お伺いします。

建設部次長（岡本健治君） 個人ではございませんが、これもJAの中で農家のほうで組織しております冬ぶどう研究会というのがございます。そちらのほうの団体へ補助しております。

委員（山下憲雄君） この経過年数はわかりますか。

建設部次長（岡本健治君） 冬ぶどうにつきましては、以前より単市でもって交付しておりましたが、この補助金を使って、今度大型に、金額大きいですけども、こういった金額に

補助を活用し出したのは昨年度からということになっております。

委員（山下憲雄君） 第7次総合計画にも農産物のブランド化というのは本市が力を入れて推進しているところでありますので、こういう補助金があるのは理解できますが、当然ながら補助金とはいえ単に税の分配という形ではないと思います。いわば投資ですが、今同僚委員からの質問がありましたように、売上目標なり、これが稼げるというか、利益を出せる事業体であるのかどうかといったような観点から、補助を交付した後の収支決算書等については会合とかは行政側は持たれておりますでしょうか。この点をお伺いします。

建設部次長（岡本健治君） ブドウの産地としましては、農協さんを核といたしまして生産部会が年に一遍、総会みたいなのをやっております。その中で1年間の売り上げでありますとか収量、それからそういった販売目標について定めながら毎年その協議を行っております。

そういったものを踏まえまして、市と農協との協議によりまして毎年事業規模を決め、産地を支援しているものでございます。

委員（山下憲雄君） それじゃ、ちなみにブドウ部会の昨年の売上目標あるいはリンドウの出荷目標なり売上目標なりがわかっていたら教えていただきたいと思います。

また、昨年度がわかっておれば、それに対する目標達成値をどのように捉まえておられるか、教えていただきたいと思います。

建設部次長（岡本健治君） 申しわけございません。昨年度の資料につきましては、現在ちょっと予算でございますので持ち合わせておりませんので、確認をさせていただき、後ほど回答させていただきます。

委員（大滝文則君） 同じく、園芸総合対策事業補助金と冬ぶどうの生産拡大支援事業補助金ですけども、これ総事業費は幾らで、このうちこれだけの補助ということで、個人、部会の負担金はどういうふうにして何%になっているのか、ちょっとお知らせください。

建設部次長（岡本健治君） 園芸総合対策事業費の中の内訳でございますけども、まずブドウのほうにつきましては想定しておる事業費が約1,128万円でございます。そのうち補助金ですが、まず県が2分の1、これ消費税を除きます。2分の1になりますが、この額が522万5,000円。市が4分の1の補助でございます。261万2,000円でございます。残りが要するに生産者、JA側になってきますけども、これが344万9,000円というふうになってまいります。

それから、リンドウのほうでございますが、リンドウのほうの事業費は約55万4,000円となっております。その内訳、これは県のほうは3分の1の補助になっておりまして、17万1,000円、市のほうは6分の1の補助で8万5,000円。残りがJAというこ

とになります。これは約2分の1になりますが、消費税を入れて29万8,000円程度というふうになっております。

委員（大滝文則君） ちょっともう一遍確認しますと、809万3,000円の補助金を出すわけですが、809万3,000円の補助金を出すということは、それ以上の事業費があるということだと思えます。その内訳をお願いします。

建設部次長（岡本健治君） 先ほども言いました、受益者負担がございますので、当然補助を出す以上の事業費となっております。ですので、ここで園芸総合対策事業費補助金を800万円程度組んでおりますが、先ほども言いましたブドウにつきましては4分の1、それからリンドウにつきましては2分の1が事業者負担となっておりますので、その部分が事業費としては上乗せされてまいります。

それと、先ほども言いましたように、消費税等が補助の対象になっておりませんので、その辺も受益者のほうへの負担ということになってまいります。

委員（大滝文則君） もう一遍お願いしたいですけど、総事業費が幾らになって、補助金が幾らで個人負担が幾らという積算するものがあるわけですから、それを教えてください。ちょっと済みません。

建設部次長（岡本健治君） それでは、先ほどと繰り返しになって申しわけございませんが、総事業費からいきます。まず、園芸総合対策事業、両方合算をしていきます。総事業費のほうが約1,184万円ということになります。そして、市に入ってまいります補助金でございますが、その補助金が539万6,000円でございます。市で負担する額が269万7,000円。受益者負担が374万8,000円でございます。

委員（大滝文則君） 冬ぶどうは。

建設部次長（岡本健治君） 冬ぶどうにつきましては、総事業費が約1,569万9,000円でございます。国の補助金が2分の1で726万8,000円。市の補助金が484万5,000円。そして、受益者負担分が358万6,000円というふうになります。

委員（大滝文則君） これは県の補助金はない事業なんですか。

建設部次長（岡本健治君） 冬ぶどうの生産拡大につきましては、国庫補助を利用しております。当然県を経由して、県から県補助金として入ってまいります。これは国庫の補助金があるまま来るものでございます。したがって、実質的に県の補助金はありません。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（三輪順治君） 本会議でご説明なさいました商工費のうち、地方創生移住支援につきましては東京２３区というふうに限定をされて言われておりますが、考え方としてももちろん国の補助金が裏にあるということでありますけれども、地方への定住・移住というのは２３区にとどまらず首都圏、いわゆる３大都市圏含め、例えば名古屋圏、関西圏あると思います。この補助金で例えば大阪からあるいは名古屋からお帰りになった場合は対象外でございますか。

未来創造部次長（田中大三君） 今回の制度は県が実施します東京２３区一極集中の是正を図るものでございまして、東京２３区から先ほど言われましたように住んでおられる方が移住する場合に限定されたものでありまして、名古屋、大阪等につきましては該当になりません。

委員（三輪順治君） 現在の単市制度でこれに補完するようなものがあつたら、私も勉強不足なんですけれども、教えてください。

定住観光課長（多賀章治君） スマイルプラス補助金というものがございまして、四季が丘助成金でありますとか、さくら団地への購入助成金でありますとか、いばらぐらし住宅新築等補助金でありますとか、いばらぐらし中古住宅活用補助金という事業におきまして、補完的な支援としましてスマイルプラスということで、それぞれ若者世帯、それから子育て世帯、移住者に支援をすることの中で移住者支援ということでは名古屋であつても大阪であつても支援をすることとしております。

委員（三輪順治君） 東京圏以外はそれで補完をされておるのはよくわかりますが、東京２３区からお帰りになった場合はもしこの制度を使うと、今の制度、定住促進のための制度が使えないんですか、それともダブルで使えるんですか。どちらか選択するようになるんですか。ちょっと教えてください。

定住観光課長（多賀章治君） 両方を利用できることとしております。

委員長（藤原浩司君） 後ほどのというのはまだ出ませんか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 先ほど保育料のシステム改修のところで西村委員さんのほうからありましたお答えをさせていただきます。

システムの導入時の経費は幾らだったかというようなお尋ねでございしますが、現在使用しております保育料のシステムにつきましては平成２６年度に導入をしておりまして、導入時の経費は９９９万円でございます。

建設部次長（岡本健治君） 先ほどお尋ねがありました山下委員さんからありました園芸総合対策事業、これいつからやっているかということですが、平成２６年度から事業を行っ

ております。

そして、３０年度の目標についてということでございました。３０年度の目標は年間の売り上げの出荷高ということで目標を捉えておりまして、リンドウにつきましては２９０万円、それからブドウにつきましては約３億４，０００万円程度の目標としております。

それからもう一つ、大滝委員さんのほうからお尋ねがありました３０年度のブドウとリンドウの総事業費と補助ということでございます。これにつきましては、ブドウにつきましては総事業費のほう約１，４００万円。それから、補助金のほうは約９７１万円というふうになっております。リンドウにつきましては、事業費のほう約１２５万７，０００円。それから、補助のほうは５８万２，０００円となっております。

委員長（藤原浩司君） 先ほどおっしゃった数字と違うというようなご指摘をいただいております。

建設部次長（岡本健治君） 申しわけございません。先ほどの質問の中にもう一つ、目標に対して実績がどうであったかという質問が…。

委員長（藤原浩司君） それはまた違う人だと思いますが。山下さんの…。

建設部次長（岡本健治君） 大変失礼を申し上げます。山下委員さんの質問についてでございます。

昨年の実績をリンドウとブドウ、先ほど言いましたが、園芸総合対策事業につきましては目標の販売額でありますところは売上高、これについては目標を定めておりません。冬ぶどうにつきましては先ほど言った目標、１０％アップであるとか、そういったことをやっているということでございますので、ご理解のほう願いたいと思います。

委員（柳井一徳君） 地域創生費の先ほどＩターン、Ｕターン、地方創生移住支援金、予算が２００万円、１００万円の２名分というご説明を本会議で受けましたけれども、この１００万円というのは上限という考え方なのでしょうか。これは１００万円が限定金額、それで利用目的等は申請の際に明確にする必要があるのでしょうか。お伺いをいたします。

未来創造部次長（田中大三君） この１件１００万円につきましてですけれども、先ほど言われましたように２世帯分でございます。まずこれは東京と先ほど言いましたけど、２３区からのＵターン就職を支援するものでございまして、まず県の中小企業等の求人を掲載するマッチングサイトを通じて県内に就職して市内に居住した場合、１世帯当たり１００万円を支出するものでございます。

それと、もう一件につきましては、地域型の企業支援事業に県のほうが支援金を支給する制度がございます。この制度を利用しまして、東京都２３区から移住者であった場合には移住支援金として１世帯当たり１００万円を支給するというものでございます。

委員（柳井一徳君） ご説明いただきました。この１００万円はわかりました。

その使用目的というのは、これは別に何も限定はされないんですか。

未来創造部次長（田中大三君） 利用目的は特に限定はございません。

〈なし〉

〈第４５款 土木費〉

〈なし〉

〈第５５款 教育費〉

〈なし〉

健康福祉部参与（三宅早苗君） 先ほど予防接種費で宮地委員さんの対象者人数についてのご質問に４，２６８人と答えましたが、これは今回の対象者全体の数でございまして、今年度クーポン対象者につきましては１，７７７人でございます。訂正いたします。済みませんでした。

〈なし〉

〈歳入歳出全般〉

委員（山下憲雄君） ちょっと考え方を教えていただきたいんですけども、どなたに聞くのかわかりませんが、補助金という名目がたくさんついております。これが先ほどのイベント的な補助金と先ほどのブドウとか園芸、事業費が不足している、総事業に対して不足しているからそれを支援するという意味で補助金を出す場合の補助金みたいな、要するに何か生産物があって収益が出る、それを支援していこうといったようなものと、イベントをする補助金、同じ補助金ですけども少し考え方が違うようですが、同じ言葉で使われますと、その辺で市側の補助金の考え方の区分というか差というか、このすみ分けみたいなのがありますでしょうか。ちょっと質問が抽象でしょうか。

要するにイベント補助金といたら、そのイベントを運用していくときに運用資金を補助

するという考え方があって、それに対して何かの生産物や将来のソフト的なもの、イメージとしてあるんでしょうが、あるいはそういう何かブドウとかの産物みたいなものを補助して、ほかの事業でもそうですが、事業の運転資金を足りない分を補助してあげるみたいところで、同じ補助金という形で出しているわけですが、受け取る側にはお互いにどっちも行政がかかわっていただいているという意味もあって、行政側はそれをやっぱり投資というか、一遍分配したものはこれから回収しなきゃいけないということが求められる必要がある。回収といたらおかしいんですが、利益を上げていってもらわないといけない、成功して将来に発展的につながっていかないといけないという考え方が求められると思うんです、そういう事業の場合は。イベント的なこととちょっと違うような気がするんですが、その補助金を出す際は言葉を使い分けているんですか。そういうのは何か考え方の中にありますでしょうか。

総務部長（渡邊聡司君） 非常にちょっと整理が難しい区分ではあるんですけど、まず今回イベント補助的なものもございますし、それから農業の生産拡大を目標とした補助というものがございまして、それらにつきましてはそれぞれ地域の活性化であったりあるいは生産性の向上であったり、団体の育成であったり、さまざまな部分ございまして、それぞれ補助金を交付するに当たりましては補助金交付要綱というのを定めております。国、県が絡むものにつきましては、当然ながら国、県のそういった制度に基づいた考え方のもとにまた市が制度をつくって運用する。あるいは単市、また市が独自にやっていくもの、それぞれございまして、やはり根底には補助金交付要綱をつくって、どういった目的で交付していくかというのを明確にしていきます。そういった中で運用していくというのが一番でございます。

それともう一つ、ご質問ありましたけど、成果なんですけど、売り上げとか出荷額あるいは生産量、こういったものを成果目標とするものにつきましては非常に目標値、達成状況というのは把握しやすいんですけど、それと違いましてイベントであったり地域の例えば防犯団体に対する補助、こういったものについては成果目標というのは非常に難しいわけなんですけど、そういった地域が元気になっていくあるいは住んでいる方々が生きがいを持って生活していく、そういった数値としてはかりにくいものがあるんですけど、やっぱりそれなりにそれぞれにそういった目標というのは掲げておりますので、そういった形で市としましては各種形態に応じて元気になっていただくという意味で補助金を交付しているということになります。

非常にちょっとわかりにくい回答かもしれませんが、どういったことでご理解いただけたらというふうに思います。

委員（山下憲雄君） はい、ありがとうございます。

そういうことで、一応私もいろんな形で補助金とかかかわっていることがあるんですけども、補助金ありきといったようなところで、やっぱり生産性のないものが補助金が断ち切られた途端にその事業は終わってしまうというようなことが多々あるんじゃないかなというふうに思っていますので、これからはやっぱり市側も補助金というか、ある意味では投資ですから、利益の分配とはいえ、したら当然ながら受けた側はそれにお応えして生産性を上げていくというようなことを求めていると、お互いにその自覚をするということをやっぱり視点として補助金の視点に加えないと、また求めていかないと補助金制度が変わった途端に事業もなくなるといったようなことがないようにしていくということはこれから非常に重要なことじゃないかなと思っています。それだけで、ちょっと補助金という名前を少し改めて何かが必要じゃないかなと思います。

委員（三輪順治君） 今、山下委員がおっしゃった、ご質問のあった趣旨はよくわかります。

私の理解では、本来予算を審議し、かつこういった委員会で審査し、決算で成果を評価しようるわけですけど、余りにも補助金要綱、要綱でやってる。本来、条例をして、条例の中で具体的にすれば市民の目にも明らかになるし、議員の議論も経ます。しかし、要綱行政というのは、皆さんご承知のように市長決裁でございます。ですから、補助金要綱でうたわれている目的がわからない。わからないから、多分山下委員はお聞きになる。

だから、ある意味、運用上は確かに条例化することの是非はありますけれども、例えば去年からとし、1億円の旅館とかホテル代にその経費を宛てがうというような要綱もおつくりになったと思いますが、議員はほとんどが多分その存在すら知っていなかったと思います。大きな税金を使うわけですから、間に合わん場合は確かにそういう手段を選ばざるを得んし、福祉みたいにくろくろ制度が変われば、要綱行政のほうが見やすいと思います。しかしながら、やはりそこには丁寧な説明と、それから成果に対する市の評価というものが求められると思いますので、今山下委員がおっしゃったのは、恐らくほとんどの委員も思いになっているんじゃないかと私は思料いたします。

したがって、こういった予算審査や決算審査に際しては十分なる資料の提出をお願いしたいということを、私は要望して、終わります。

委員（佐藤 豊君） じゃ、済いません。1件だけ。21ページの空家等除却事業費補助金が100万円計上されているわけですけど、ちょっと具体的にどういった取り組みになるのか、ご説明願いたいと思います。

都市施設課長（藤井義信君） お尋ねの空家等除却事業費補助金100万円を補正してお

りますが、これにつきましては適切な管理が行われていない空き家等の除却を推進することによりまして地域の生活環境の改善を図るため、空き家等の除却を行う者に対しまして除却に要する費用の一部を補助するものでございます。

委員（佐藤 豊君） 上限はあるんでしょうか。

都市施設課長（藤井義信君） 補助額でございますが、補助対象経費、これは除却に要する経費でございますが、これに2分の1を乗じて得た額の以内としておりまして、上限額を50万円としております。

委員（佐藤 豊君） 危険家屋、前、調べられたと思うんです、何年か前に。具体的に危険家屋は市内に何件ぐらい今あるというふうに把握されておられますでしょうか。

都市施設課長（藤井義信君） 井原市空き家等対策計画というものを平成30年4月に改定しております。この計画を策定する際に実態調査を行いまして、空き家にそれぞれ、「損傷は認められない」から「損傷が激しく倒壊の危険性が考えられる」という、AからEまでのランクをしておりまして、危険家屋は89件となっております。

委員（佐藤 豊君） どこに所有者がおられるかわからない空き家という形のパターンがあると思うんです。その際に近隣に住まれている方とか、危険でどうしようもないと、早く除去してほしいという思いがあっても、所有者がわからない場合でその危険がずっと継続するという現状があると思うんです。その際、あくまでこれは補助事業ですから、申請して、その申請に通った場合、除去の限度50万円という形になるんですけど、その辺の判断、配慮というのは具体的には今のところ考えられてませんか。今後そういったことも考えたいというふうな思いをお持ちでしょうか。それを聞いて終わりますので、よろしくお願いいたします。

都市施設課長（藤井義信君） 空き家でございますので、所有者の方を調査しながら市外におられる方に対してはその旨お伝えをして、危険空き家等の除却等含めてお願いをしているところですが、不明者の方も先ほど言われたように大勢の方がおられますので、こういったところも戸籍等の調査を十分に行いながら、なるべくというか、所有者の方にたどり着くように、それで危険空き家等の除却を進めていきたいと考えております。

委員（佐藤 豊君） 最後じゃ言うて申しわけないんですけど、除却していただくのにこれだけの行政として支援、補助金が出ますよといったようなこともそのときには、ずっと追っかけていって所有者がわかったときにはそういった市の取り組みも説明していこうという思いというのは十分をお持ちでしょうか。それだけお願いします。

都市施設課長（藤井義信君） あわせてこういった制度もあることを周知しながら進めてまいりたいと考えております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第43号 令和元年度井原市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（藤原浩司君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈閉会中の継続調査について〉

委員長（藤原浩司君） 突発的な事件の際、閉会中も継続して調査を行えるよう、別紙のとおり所管事務調査事項を決定し、同様の内容で閉会中の継続調査申請書を議長に提出したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、終始熱心に慎重にご審議をいただきまして、適切なご決定を賜りましてまことにありがとうございます。

最大限の費用対効果が得られますよう、タイムリーな予算執行に努めていきたいと思っております。本日はまことにありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（藤原浩司君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さん、大変ご苦労さまでした。